

第2章 環境基本計画の概要



カキツバタ（小堤西池）

第2章 環境基本計画の概要

1 計画策定の目的

恵み豊かな環境を守り、育て、創造し、将来の世代に引き継ぐためには、循環を基調とする持続可能な社会へ転換していく必要があります。

刈谷市が将来にわたって持続的に発展できるよう、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、平成17年3月に刈谷市環境基本計画を策定しました。

市民、事業者、行政それぞれが参加・協働することで、「人と環境にやさしい生活と産業と文化のまち」をめざします。

2 計画の位置づけ

刈谷市環境基本計画は、国の環境基本計画を踏まえつつ、刈谷市環境基本条例に基づいて策定されました。また、本計画は、刈谷市の環境面における指針となるものです。

3 計画の期間

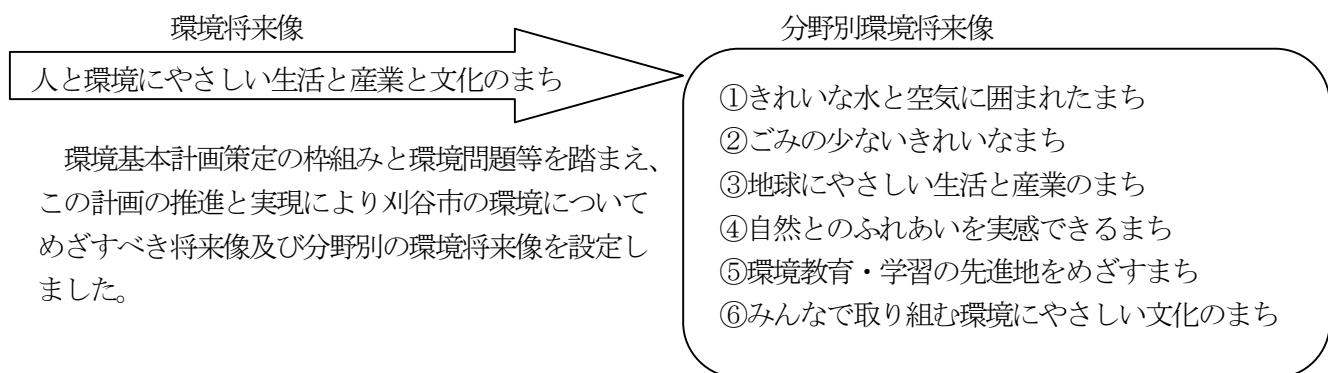
計画期間は、平成17年度から26年度までの10年間です。刈谷市を取り巻く環境や社会の状況の変化に応じ、必要な場合は適宜見直しを行っていきます。

4 計画策定の流れ

計画策定にあたって、平成15年度及び16年度にわたって、「刈谷市環境市民会議」を設置し、市民、事業者主体の取組の提案、意見調整等を行いました。また、市内6中学校区において「地域懇談会」を開催し、意見聴取を実施しました。

また、庁内の組織として、「刈谷市環境基本計画検討部会」及び「刈谷市環境基本計画策定委員会」を設置し、計画案の報告、意見調整を行いました。更に、刈谷市環境基本条例に基づいて「刈谷市環境審議会」を置き、基本計画を諮問し、答申を得ました。

5 環境将来像

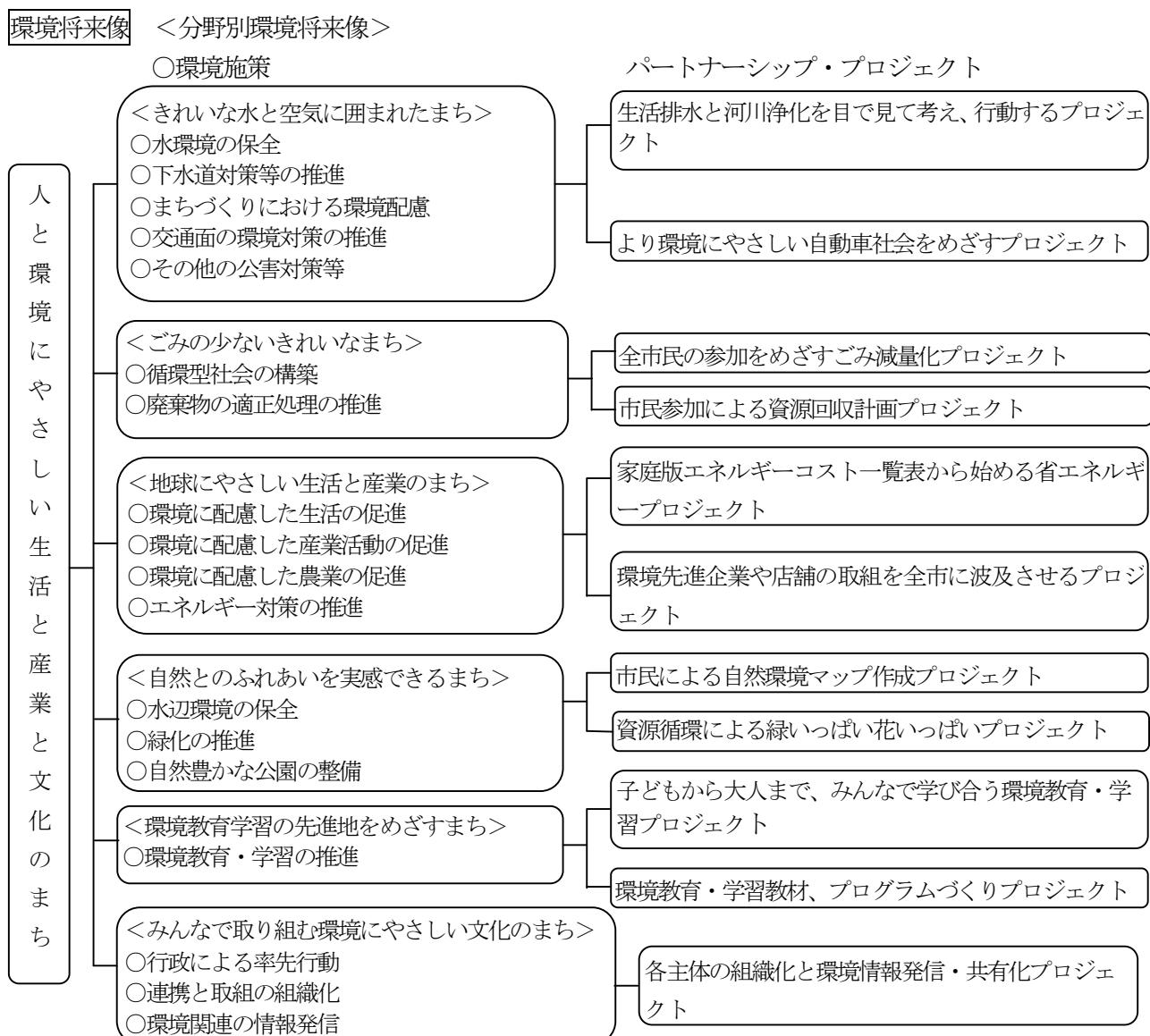


6 環境指標と目標

計画の達成状況を計る環境指標については、それぞれの分野別環境将来像において、「どのような状態になりたいのか」という望ましい状態を設定して、その成果を現す指標である成果指標を掲げ、計画期間においてめざす目標値を設定しました。(P7~9 参照)

7 環境施策とパートナーシップ・プロジェクト

「環境将来像」の実現に向け、6つの「分野別環境将来像」を設定し、それぞれの実現に向け行政が主体的役割を担う「環境施策」と市民、事業者、行政が連携して推進する「パートナーシップ・プロジェクト」を設定しました。



8 推進体制と進行管理

(1) 庁内組織

環境基本計画の施策を進め、施策・プロジェクトの実施状況、環境目標の達成状況の評価を行うとともに、庁内各課においては担当施策を率先的に実施し、更に、市民、事業者に対し意識喚起やプロジェクト参画等を促進するための情報提供や普及啓発活動を行います。

(2) 環境審議会

刈谷市環境審議会において、環境基本計画の施策・プロジェクトの実施状況、環境目標の達成状況、年次報告書などに関する審議を行います。

(3) 進行管理

本計画の進行管理については、P D C A (Plan 計画 – Do 実行 – Check 点検 – Action 改善) サイクルにより、市民、事業者、行政の連携を基に着実な実施を図ることとします。